



# 熊本県公報

第 1 2 4 5 1 号  
平成 27 年 9 月 8 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 保安林の解除に関する予定…………… ( // ) 3
- 指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… ( // ) 3
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定…………… (会計課) 4
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定取消…………… ( // ) 4

**公 告**

- 土地改良区解散の認可…………… (農村計画課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 4
- 熊本都市計画地区計画の決定(合志市決定)…………… (都市計画課) 5

**登 載 依 頼**

- 平成 2 8 年度県立高等学校生徒募集定員…………… (高校教育課) 5

## 告 示

**熊本県告示第 7 7 6 号**  
 次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律(平成 1 8 年法律第 8 3 号)附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 2 6 条の規定による改正前の介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 1 1 3 条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 1 1 5 条の規定により公示する。  
 平成 2 7 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定辞退年月日	サービスの種類
持永外科胃腸科医院 八代市平山新町 4 4 7 2 番 地 3	医療法人みずほ会	平成 2 7 年 3 月 3 1 日	介護療養型医療施設

**熊本県告示第 7 7 7 号**  
 介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。  
 平成 2 7 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社紅い華 ヘルパーステーション	紅い華 熊本南 センター	宇城市不知火町 御領 3 3 5 - 1 - 1 0 1	平成 2 7 年 9 月 1 日	訪問介護

熊本県告示第 7 7 8 号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条及び第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社紅い華ヘルパーステーション	紅い華 熊本南センター	宇城市不知火町御領335-1-101	平成27年9月1日	介護予防訪問介護

**熊本県告示第779号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人くまもとライフポート	訪問介護ステーション みずこし	上益城郡御船町水越七反田2415-2	平成27年9月1日	訪問介護

**熊本県告示第780号**

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条及び第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人くまもとライフポート	訪問介護ステーション みずこし	上益城郡御船町水越七反田2415-2	平成27年9月1日	介護予防訪問介護

**熊本県告示第781号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字海路字平谷迫1566番1
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字平谷迫1566番1（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第782号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により農林水産大臣から次の保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 解除予定保安林の所在場所 阿蘇郡産山村大字山鹿字牛首1857番3（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 土地改良事業用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び県北広域本部阿蘇地域振興局並びに産山村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第783号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
キッズキングダム 上益城郡益城町 大字古閑字大峯 29番2	一般社団法人燦々会 熊本市東区東野三丁目9番1-103号 永田 秀輝	平成27年 9月1日	4351400082	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第784号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社花梨	居宅介護支援事業所かりん	上益城郡御船町 大字滝尾624 3番地7	平成27年 9月5日	居宅介護支援

熊本県告示第785号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録年番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人伸生紀 下益城郡美里町 佐俣338番地	特別養護老人ホームこもれび二番館 下益城郡美里町 佐俣338番地	431100264	平成27年8 月31日	介護老人福祉施設
社会福祉法人伸生紀 下益城郡美里町 佐俣338番地	ショートステイこもれび二番館 下益城郡美里町 佐俣338番地	431100265	平成27年8 月31日	短期入所生活介護

**熊本県告示第786号**

熊本県収入証紙条例（昭和39年熊本県条例第24号）第5条第1項の規定により売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号	自治労熊本県職員労働組合 執行委員長 徳富 幸平	平成27年8月27日

**熊本県告示第787号**

熊本県収入証紙条例（昭和39年熊本県条例第24号）第5条第1項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	取消年月日
阿蘇市一の宮町宮地2402	阿蘇市母子寡婦福祉連合会 会長 波多野洋子	平成27年8月31日

**公 告****熊本県公告第597号**

玉名郡長洲町に事務所を置く菰屋土地改良区理事長西山敬一から申請のあった土地改良区の解散について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により平成27年8月31日付けで認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第598号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊陽郡菊陽町大字津久礼字下沖野3015番2、同3015番17及び同3015番18  
998.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区桜町3番10号  
九州産交バス株式会社

**熊本県公告第599号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市上庄字宮ノ前1番3の一部  
366.17平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
宇城市松橋町曲野2108番地  
永瀬 遼

**熊本県公告第600号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市豊岡字南長嶺1709番5  
498.17平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘三丁目37番19号  
水上 孝喜

**熊本県公告第601号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により合志市から熊本  
都市計画地区計画（蓬原地区地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同  
条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
平成27年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**登載依頼**

**熊本県教育委員会告示第13号**

熊本県立高等学校学則（昭和40年熊本県教育委員会規則第16号）第4条第2項の規  
定により、平成28年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。  
平成27年9月8日

熊本県教育委員会委員長 木之内 均

平成28年度県立高等学校生徒募集定員

[全日制課程]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
済々黌高等学校	普通科	400
熊本高等学校	普通科	400
第一高等学校	普通科	320
	普通科・英語コース	40
第二高等学校	普通科	320
	理数科	40
	美術科	40
熊本西高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
熊本北高等学校	普通科	280
	理数科	40
	英語科	40
東稜高等学校	普通科	280
	普通科・国際コース	40
	普通科・理数コース	40
湧心館高等学校	普通科	120
	情報処理科	40
玉名高等学校	普通科	280
岱志高等学校	普通科	120
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術工芸コース	20
鹿本高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	40
菊池高等学校	普通科	160
	商業科	80
大津高等学校	普通科	240

	普通科・体育コース	20
	普通科・美術コース	20
	理数科	40
阿蘇中央高等学校	普通科	120
	総合ビジネス科	40
	農業食品科	40
	グリーン環境科	40
	社会福祉科	40
小国高等学校	普通科	80
高森高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	ビジネス情報科	40
宇土高等学校	普通科	240
松橋高等学校	普通科・文理総合コース	80
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40
八代高等学校	普通科	240
八代清流高等学校	普通科	200
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	120
	情報会計科	40
水俣高等学校	普通科	160
	商業科	40
	機械科	40
	電気建築システム科・電気コース	20
	電気建築システム科・建築コース	20
人吉高等学校	普通科	280
人吉高等学校五木分校	普通科	40
多良木高等学校	普通科	80
	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉教養コース	20
天草高等学校	普通科	240
天草高等学校倉岳校	普通科	40
牛深高等学校	普通総合学科	120
上天草高等学校	普通科	120
	情報会計科	40
	福祉科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨商業高等学校	総合ビジネス科	120
	情報処理科	40
	国際教養科	40

鹿本商工高等学校	商業科	40
	情報管理科	40
	機械科	40
	電子機械科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40
	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
	情報システム科	40
	玉名工業高等学校	機械科
電気科		40
電子科		40
工業化学科		40
土木科		40
小川工業高等学校	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40
	設備工業科	40
	情報電子科	40
八代工業高等学校	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
	情報技術科	40
球磨工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
	建設工学科	40
天草工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40
熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40
	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	ビジネスマネジメント科	40
	園芸科学科	40
	造園科	40

	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40
	生活文化科	40
矢部高等学校	普通科	40
	食農科学科・農業科学コース	20
	食農科学科・食・生活コース	20
	緑科学科・林業コース	20
	緑科学科・みどり活用コース	20
八代農業高等学校	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	農業工学科	40
	福祉家庭科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南稜高等学校	生産科学科	40
	園芸科学科	40
	環境工学科	40
	食品科学科	40
	生活経営科	40
	普通科・総合コース	40
天草拓心高等学校	普通科	40
	商業科	40
	生物生産科	40
	食品科学科	40
	生活科学科	40
	普通科・総合コース	40
	海洋科学科・海洋航海コース	20
	海洋科学科・栽培・食品コース	20
翔陽高等学校	総合学科	280

(備考)

- ・ 玉名高等学校の普通科、宇土高等学校の普通科及び八代高等学校の普通科の募集定員には、併設型中学校からの入学予定者数を含む。
- ・ 矢部高等学校の食農科学科・農業科学コースと食農科学科・食・生活コース、緑科学科・林業コースと緑科学科・みどり活用コースは、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。
- ・ 南稜高等学校の生産科学科、園芸科学科は、くくり募集とする。

[定時制課程]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
湧心館高等学校	普通科	40



	情報科学科・情報処理コース	30
	情報科学科・科学技術コース	10
玉名高等学校	普通科	40
岱志高等学校	普通科	40
水俣高等学校	商業科	40
人吉高等学校	普通科	40
天草高等学校	普通科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	建築科	40
八代工業高等学校	総合学科	40

## [専攻科]

学 校	専 攻 科 名	募集定員 (単位:人)
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	10